

西東京市民会館跡地活用に向けて ～官民連携で必要な活動場所の確保を～

西東京市民会館は、昭和44年の開館以来、音楽、演劇、映画、講演会など約500名を収容できる公会堂や、武道、健康体操、卓球などのスポーツ機能を有する多目的複合施設として、文化・芸術・スポーツ等、幅広く市民の皆様にご利用いただいています。

(本年度末に閉館)

開館後50年を目前とする当館は、耐震性に課題があるとともに、施設及び設備など全体的な老朽化が著しく、有料施設としての機能を維持することが困難な状況を鑑み、本年度(平成31年3月31日)をもって閉館することとなりました。



敷地面積：2,702㎡ 建築面積：4,781㎡
 構造規模：鉄筋コンクリート造り(地下1階、地上5階)

(跡地活用に向けて)

現在、市民サービスの維持・向上並びに財政の効率化の観点から、官民連携事業による施設整備を検討しており、「サウンディング調査」を実施し、具体的な内容や事業期間、事業実施に係る収支等について整理を行っています。

今後、閉館後も必要な活動場所の確保を念頭に、建て替え等を検討していた「合築複合化基本プラン策定懇談会」からの提言を踏まえつつ、引き続き、市民会館利用者懇談会や市民説明会等での意見を伺いながら、跡地活用検討を進めていきます。

(今後のスケジュール)

- ・(仮称)官民連携施設整備方針の検討(平成30年10月～平成31年1月)
- ・(仮称)官民連携施設整備方針の決定(平成31年2月)
- ・西東京市民会館閉館セレモニー開催(平成31年3月)

【問い合わせ】 生活文化スポーツ部 文化振興課 (TEL: 042-438-4040)

資料のポイント

- 西東京市民会館は平成30年度末(平成31年3月31日)をもって閉館します。
- 閉館後も必要な活動場所として約800㎡必要であると試算しています。
- 必要な活動場所の確保に向け、官民連携事業による施設整備を進めます。

<新たな施設が目指すところ>

「サウンディング調査(8月実施)」では、既存の利用状況等を踏まえ、文化活動の場所として、最低800㎡の規模を示しています(機能の例示としては、会議室、多目的室、スタジオギャラリー等を想定)。

これらの文化施設機能の確保とともに、周辺環境との調和に配慮した、地域の活性化等に貢献できる利活用のアイデアを求めています。

官民連携事業による施設整備により、これまでご利用いただいた方のみならず、市民会館を利用したことがない方にとっても、利用し易い施設を目指しています。